

# 会 議 録

会 議 録	山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会			
開 催 日 時	平成 26 年 8 月 1 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分			
開 催 場 所	山陽小野田市役所 3 階 大会議室 B			
出 席 者	特別養護老人ホーム長寿園園長 山陽小野田市民生児童委員協議会会長 山陽在宅介護支援センター管理者 おのだ在宅介護支援センター 小野田老人ホーム施設長	上 村 篤 子、 河 口 軍 紀、 高 木 早 苗、 中 務 朋 子、 山 崎 照 代	高千帆苑在宅介護支援センター管理者 小野田赤十字在宅介護支援センター係長 山陽小野田市社会福祉協議会事務局長 小野田医師会理事	大塚美和子、 川村優子、 中島嘉哉、 萩田勝彦、
欠 席 者	山陽小野田市福祉員の会連絡協議会会長 厚狭郡医師会理事 サンライフ山陽在宅介護支援センター施設長	河村和美 土屋直隆 山高正義	委員数 出席者数 欠席者数	12人 9人 3人
事務担当課 及び職員	健康福祉部長 地域包括支援センター所長 介護保険係主査 地域包括支援センター主事	河合久雄、 尾山貴子、 河上雄治、 栗原美里	高齢障害課長 高齢福祉係主査 地域包括支援センター主任	兼本裕子、 坂根良太郎、 荒川智美、
会 議 次 第	1 健康福祉部長挨拶 2 会長・副会長選出 3 会長挨拶 4 議題 (1) 平成 25 年度山陽小野田市地域包括支援センター事業報告について (2) 山陽小野田市地域包括支援センター現況について (3) その他			
会 議 結 果	1 について 健康福祉部長が挨拶を行った。  ○会議成立の報告があった。 ○辞令の交付があった。 ○配布資料の確認があった。 ○会長選出まで、高齢障害課長が進行をすることとした。  2 について 会長、副会長の選出について、委員に諮るも事務局一任の声がある。			

あり、会長に、小野田医師会理事の萩田委員、副会長に、山陽小野田市民生児童委員協議会の河口委員が選出された。

### 3について

会長、副会長が挨拶を行った。

○会長が進行をすることとした。

### 4について

#### (1) 平成25年度山陽小野田市地域包括支援センター事業報告について

平成25年度事業報告及び、高齢介護者実態把握調査についての中間報告を事務局が行った。

質疑応答については、以下のとおり。

委員：高齢介護者実態把握調査について、介護をしている人がSOSを出せる状態にしていかなければならないが、SOSを出すのはなかなか難しい。どうしていけば良いと考えるか。

事務局：民生児童委員、福祉員、また社会福祉協議会が進めている「どうしちよるネット」等、適切に連携を取ることで、SOSを探知するようにしていきたいと考える。

委員：事業報告のp.4退院情報システム利用実績について、システム名に聞き覚えがなかったが、宇部の健康福祉センターを経由するシステムのことか。また、市内病院からの利用がないのはなぜか。

事務局：その通り。病院が患者の退院情報を宇部健康福祉センターへ報告し、宇部健康福祉センターから各市町へその情報を渡すというもの。市内病院とは、本システムを使用しなくても病院の地域連携室等を通して、連携が取れているため、利用が少ないと考えている。

#### (2) 山陽小野田市地域包括支援センター現況報告について 事務局が内容説明を行った。

質疑応答は以下のとおり。

委員：p.2総合相談業務について、相談内容を見ると、介護保

険制度についての相談が多いようだが、現在介護保険制度の改正により、要支援認定者の地域支援事業への移行等の問題が上がっている。その中で現在市内の要支援認定者からの相談はどのようなものがあるのか。

事務局：介護認定を受けるにはどうしたら良いのかという相談や、サービスをどのようにして受ければ良いのかという相談がほとんどで、制度改正に関する相談はあまりない。

委員：p.3 虐待への対応体制の確立について、介護者による虐待はなかなか表に出ることが難しい問題であるが、市内からはどのような状況で上がってくるのか。

事務局：警察からの通報件数が多い。その理由としては、警察署内部の規定で、市内の65歳以上の高齢者で暴力を受けた者については、市役所へ連絡をするようになっているためだと考える。

また、ケアマネジャーやサービス提供事業所からの通報も多く、訪問時やデイサービス利用時に痣を発見するなどして、市に連絡が入る。

委員：通報を受けた場合はどのように対応しているのか。

事務局：そのような通報を受けた場合は、内部でコア会議を開催し、虐待であるか否かの判断をする。虐待である場合には、緊急性を要するものについては、介護者と被介護者の切り離しを実行したこともある。また、介護者への説得を行い、入院・入所へ結びつけたケースや、病院への受診を促し、そこから入院へ結びつけたケースもある。介護者の相談にも対応し、虐待が進行しないよう見守り等も行っている。

－ 終了 －